

伐採した樹木の無償配布継続について

阿賀川河川事務所では、河川管理の一つとして河道内の樹木伐採を行っています。このたび、伐木作業で発生した伐木材について、地域の皆様に無償配布する機会を設けましたので、お知らせ致します。

記

伐木材の配布にあたっては、下記の日時において実施します。

○会津大橋左岸上流付近高水敷（会津若松市真宮地先）

配布期間：なくなり次第終了

配布時間：午前9時～午後4時

配布を希望する方につきましては、別紙にて希望する配布箇所をご確認の上、上記の配布期間・配布時間において配布箇所までお越し下さい。



配布予定の伐採木

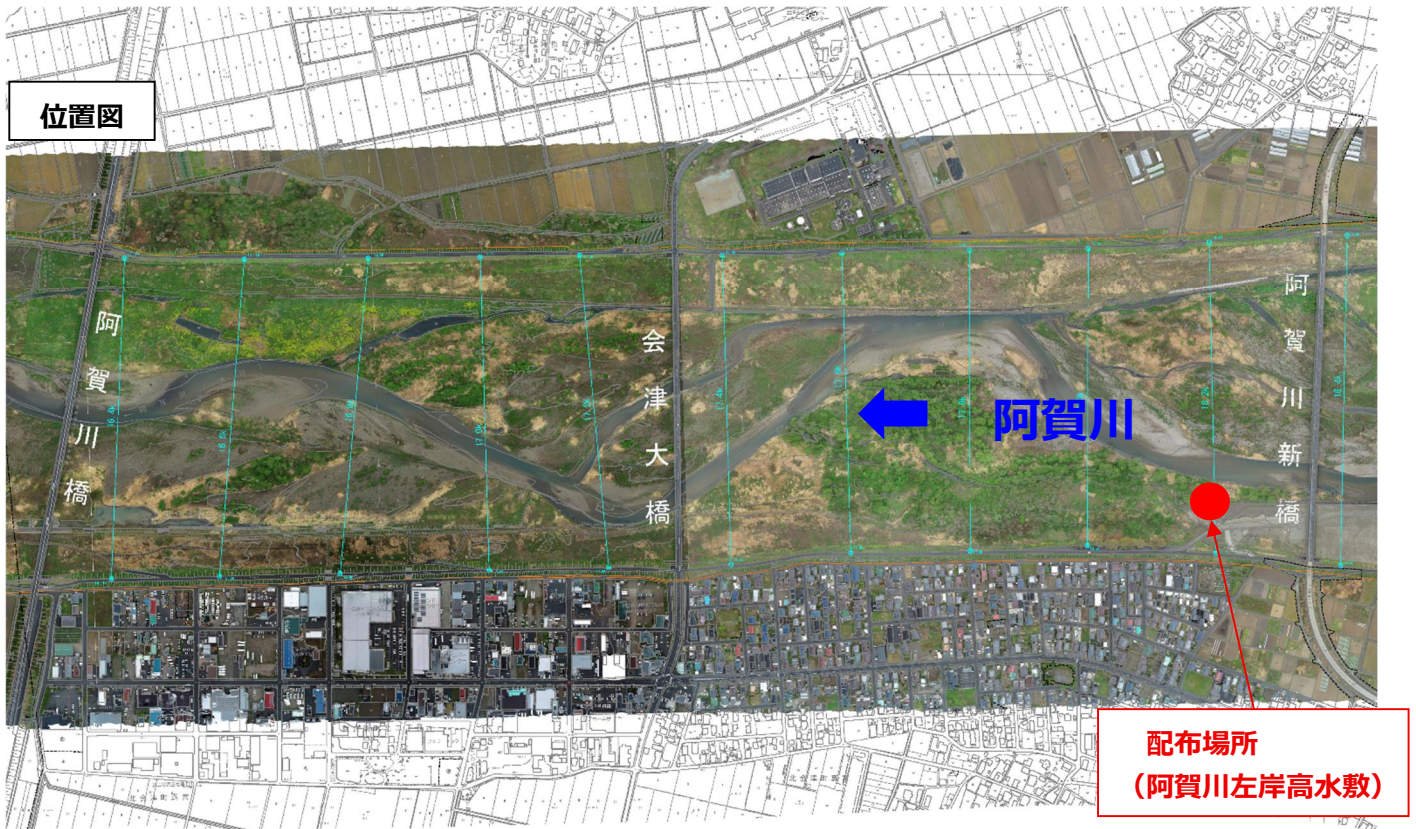
〈提供にあたっての注意点〉

- ・堤防への搬出入時、車止めを移動した際は、確実に元の場所に戻してください。
- ・配布する伐採木は薪として使用するものとし、きのこの原木には使用しないでください。
- ・積込、運搬時の事故については、各自の責任とさせていただきます。
- ・直径15cm以上の伐採木は30cm程度以下に小割りしてあります。
- ・配布する伐採木は私的使用で利用されることを想定しており、営利目的で使用することはできません。営利目的の方への伐採木の配布は行いませんので予めご了承ください。

問い合わせ先：国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所
管理課：0242-26-6487
管理課長 加藤 靖（内線 331）

■ 配布場所：会津大橋左岸上流付近高水敷（会津若松市真宮地先）

■ 案内図



進入ルート

